

事務連絡
平成 29 年 7 月 21 日

各都道府県消防防災主管部（局）
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁救急企画室

「緊急度判定プロトコル Ver. 2」の策定について（周知）

平素より、救急行政の推進について御尽力いただき御礼申し上げます。

緊急度判定プロトコルについては、平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会に設置された「緊急度判定体系の普及ワーキンググループ」において、平成 25 年度に作成した Ver. 1 の医学的根拠に係る研究及び他プロトコルとの整合性等の検討を行ったところです。

今般、上記の検討を踏まえ、Ver. 1 を改訂し、Ver. 2 として策定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記事項に留意されるとともに、各都道府県にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

記

1 Ver. 1 からの主な変更点

(1) 家庭自己判断プロトコル Ver. 2

- ① 20 項目の成人小児共通のプロトコルの追加
- ② 6 項目の小児に特化したプロトコルの追加
- ③ プロトコル内の質問表現について適宜平易な表現に修正

(2) 電話相談プロトコル Ver. 2

- ① 赤類型判定後の選定科目の記載
- ② 各プロトコルの想定疾患の追記
- ③ 質問内容（プロトコルコード）の改訂

(3) 119番通報時プロトコルVer. 2

- ① プロトコルの構造についてより詳述
- ② 最も緊急性の高い症候等について標準的なプロトコルを示し、口頭指導にも力点を置くプロトコル構成に修正
- ③ 全国消防機関のアンケート調査などに基づき、「下血・血便」、「具合が悪い・気分が悪い」、「中毒」の3つのプロトコルを新規追加

(4) 救急現場プロトコルVer1.1

- ① JTAS (※)の改訂に基づくバイタルサインの基準値に係る改訂
 - ② 救急活動要領と本プロトコルの関係について追記
- なお、大幅な改訂に至らなかったため、今回は Ver. 2 とせず、Ver. 1.1 と表記

※JTAS : Japan Triage and Acuity Scale わが国の病院内における緊急度判定支援システム

2 利用方法

消防庁HP内「緊急度判定プロトコル Ver. 2」サイトで、ダウンロードが可能です。

URL : http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kinkyu_hantei.html

3 その他

- (1) プロトコル Ver. 2 は、地方公共団体等において、救急搬送のシステム構築や消防職員の教育のために使用することを前提としています。
- (2) プロトコル Ver. 2 の著作権は消防庁救急企画室に帰属します。
- (3) プロトコル Ver. 2 の使用に当たって、データを改変、複製して利用することができます。なお、改変した場合、その内容及び当該改変プロトコルを使用して生じた結果の責任については、一切を利用する団体が全て負うこととなります。
- (4) プロトコル Ver. 2 の第三者への使用許諾、貸与、譲渡及び売買等の行為を禁止します。
- (5) 当室において、プロトコル Ver. 2 の導入事例の収集を行うこととしており、利用する団体に情報提供をお願いする場合があります。
- (6) プロトコル Ver. 2 は平成 29 年 3 月現在の医学的判断基準をもとに改定されています。

【連絡先】

消防庁 救急企画室

森川専門官 小川係長 中西事務官

TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7532

E-mail : kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp